

令和4年（2022年）度

第1回 熊本市社会福祉審議会児童福祉専門分科会

日時：令和4年（2022年）10月6日（木） 13時30分から

場所：熊本市役所議会棟 2F 予算・決算委員会室

出席委員：委員7名

伊藤大介委員、伊藤良高委員、猪本委員、小篠委員、重岡委員、森田委員
津地委員、

欠席委員：松本委員、高梨委員、甲斐委員

次第

議事

- (1)熊本市子ども輝き未来プラン2020に関する施策の実施状況報告（資料1）
- (2)熊本市子どもの未来応援アクションプラン 実施状況報告（資料2）
- (3)熊本市子ども・子育て支援事業計画の進行管理及び中間見直しについて（資料3、
参考資料1、参考資料2）
- (4)（仮称）こども局の新設について（資料4）
- (5)市立幼稚園の利用定員の変更に関する意見聴取（資料5）
- (6)認定こども園の認可等に関する意見聴取（資料6）

1 開会

■事務局

総括審議員挨拶、資料説明、委員紹介。

それではこれから先の議事進行につきましては、伊藤会長にお願いしたいと思います。会長よろしくお願ひいたします。

○伊藤会長

みなさんこんにちは。少しはコロナ禍も収まってきており、本日は直接の対面式ということで会議を開催させていただきます。すでにご紹介が 있습니다通り、本日は議事が沢山ございますし、資料もボリュームが ございますが、よろしくお願ひしたいと思います。

2 議事

○伊藤会長

それでは早速ですが、議事の一番上、議題 1 「熊本市子ども輝き未来プラン 2020 に関する施策の実施状況報告」ということで、事務局よりご説明をお願いします。

■事務局

(子ども政策課)

資料 1 「熊本市子ども輝き未来プラン 2020 に関する施策の実施状況報告」について事務局説明。

これまでの内容について、事前質問がありましたので、事務局から回答をお願いします。

■事務局

(子ども政策課、保護管理援助課)

事前質問の内容・説明

○伊藤会長

事前質問の回答がありましたが、その他ご質問等ありますでしょうか。何かご質問やご意見がありましたらお伺いしていきたいと思ひます。

-----質疑なし-----

○伊藤会長

それでは特にないようですので、次の議題に移りたいと思ひます。議題 2 「熊本市子どもの未来応援アクションプラン実施状況報告」について事務局からご説明をお願いします。

■事務局

(子ども政策課)

資料 2 「熊本市子どもの未来応援アクションプラン実施状況報告」について事務局説明

○伊藤会長

ありがとうございました。只今の議題につきましても事前の質問があり

ましたのでご説明をお願いいたします。

■事務局
(総合支援課子ども政策課)

事前質問の内容・説明

○伊藤会長 ご回答ありがとうございましたご質問やご意見ありましたらお願いします。

○森田委員 資料2の14ページですが、子どもの健康づくり体力向上推進経費について資料1の25ページ事業の再掲だとは思いますが受診率が資料2の方では43.8%、資料1の25ページは51.7%と書いてあり、私の読み間違いだったら申し訳ないですが、教えていただけたらと思います。

○伊藤会長 事務局で分かりましたら教えてください。

■事務局 会議終了までに確認して回答させていただきます。

○伊藤会長 評価にかかわるところなのでよろしくをお願いします。ほかにございませんでしょうか。
ないようなので、次の議題に移りたいと思います。議題3「熊本市子ども・子育て支援事業計画の進行管理及び中間見直し」について事務局からご説明をお願いします。

■事務局
(子ども政策課、保育幼稚園課等)

資料3、参考資料1、参考資料2「熊本市子ども・子育て支援事業計画の進行管理及び中間見直し」について事務局説明

○伊藤会長 只今資料3について事務局から報告がありました。これについて何かご意見、ご質問ありませんか。

-----質疑なし-----

○伊藤会長 それでは、議題3については事務局の提案通りということで見直していくということよろしいでしょうか。

-----異議なし-----

■事務局
(健康教育課)

先ほど議題2の方で森田委員の方からお尋ねがありました、小児生活習慣病予防検診の件で確認が取れましたのでお答えさせていただいてもよろしいでしょうか。資料1の25ページ、資料2の14ページで数字に違いがあるのはなぜかということだったのですが、大変申し訳ございません。資料1の25ページの方は正しい数字で、資料2の14ページ43.8%が誤りで51.7%が正解です。申し訳ございませんでした。

○伊藤会長

ありがとうございます。では、皆さん資料の修正をお願いいたします。それでは議題4「(仮称)こども局の新設」について説明をお願いいたします。

■事務局
(子ども未来部)

資料4「(仮称)こども局の新設」について事務局説明

○伊藤会長

ご説明ありがとうございます。すでに新聞等では報道されてますでしょうか？

■事務局
(子ども未来部)

先月、今回と同じ内容を市議会で報告させていただき、その際に、報道され新聞等にも掲載されるところです。

○伊藤会長

報道されての反響はありましたか？

■事務局
(子ども未来部)

直接的には私どもの方にまだお声等は頂いておりません。今局と部のところまで整理ができたものについては公表させていただいております。さらにその下に当然組織上「課」というものが想定され、今後内容などご説明させていただきますので、その際に関係する機関にもいろいろとご意見を頂戴しながら進めてまいりたいと考えております。

○伊藤会長

ありがとうございます。ほかに何かご意見、ご質問等ありますでしょうか。

○津地委員

今ご説明いただきまして、私としてもこういった児童福祉に関する部門の充実は非常に望ましいと思います。当然子ども家庭庁の設立等いろいろ

ろなことがございます。その中で熊本市としてこども局を設置されて、内容を整理されているとのことですが、今まで従来あった部分をどのように再編化して、役割をどう整合性をとらせていくかという部分が大事になってくると思います。例えば、今でいうと相談業務は子育て世代包括支援センターや児童家庭支援センター等もあり、それから各区保健子ども課等が役割を担っていると思います。

そういったところが、この機会に高齢者におけるところの包括支援センター、熊本市で言えば「ささえりあ」のような組織があってそこでワンストップで相談ができるとか、そこを通じていろいろな支援が展開されていくという形が非常に望ましいと思います。どこがどういう役割をもっているのかというのが分かりにくい状態でもあるので、その付近の整合性をしっかりとっていただきたいと思います。おそらくそこまでの政策を作られると思いますので、そういった考え方を取り入れていただければありがたいと思います。もう一つは、児童相談所の役割が課の扱いから部の扱いになるというのは非常にいいと思いますが、そういったすべての機関がどううまく連携していくかという部分もこの機会にしっかり企画して今後の子育て支援等がより充実した形になるようにお願いしたいと思います。現時点において、今申し上げたところのお考えはあるのでしょうか？

■事務局
(子ども未来
部)

ありがとうございました。おっしゃる通り確かに相談窓口がいろいろなところにあり、そこをきちんと市民の方々から分かりやすいあるいはどこにどういった相談をしていったらいいというのも今回の組織改編にあたり私たちの課題として認識しているところでございます。ここ数年は児童家庭支援センターなど様々な機関ができてきております。児童相談所があったり、区役所があったりということで相談窓口が増えたということは、一方でいろんな方が幅広い相談に対応できるというメリットがあるのですが、そのあたりの調整も今後必要になりますので検討を進めてまいりたいと思います。よろしくお願いたします。

○重岡委員

今ほぼ津地委員からお話をいただいたので、少しだけお話しします。
2008年から2012年にかけて、本市においては子ども未来局というものが既にあったわけです。あえて今子ども局という意味をこの場でご説明いただくというのは適当かどうかわかりませんが、第二次ベビーブーム以来一貫して少子高齢化社会は続いております。
ここにきてここに書かれているこの女性数の減少が少子化の要因という

のは、少し遅すぎるのではないですか。もう一つは、単に子ども家庭庁にリンクした話なのか、あるいは国と政令指定都市の中でそういった内閣府あるいは子ども局が直接的に政策の遂行がスムーズにいくように作られているのか、その辺のところがいまひとつわかりません。それから、新たに局が設立されるのは大変ありがたい話ではありますが、まずはやはり予算をしっかりと確保していただきたい。さらにはまた人員体制を整えていただきたい。私も現場におりまして、子ども発達支援センター等においてさまざまな相談をしても、なかなか前に進んでいきません。議会でも質問させていただいております。しかし、人が足りないのご説明だけで、すでに2年3年経っているわけです。したがって新しい局の新設をされるならば、それにふさわしい内容を求めていただきたい。半年ほどまだありますので、実際に具体化されるまでにはさまざまな方面から知恵と創意工夫をいただきながら私どもの前にはっきりとした形を示していただけたらと思います。以上です。

○伊藤会長

市民の期待が大きいと思います。今日の説明としては、子どもに関する施策について全庁的総合的な牽引役を担っていくのだと。このところだと思います。ご要望等お示しされましたけどいかがでしょうか。

■事務局

(子ども未来部)

ありがとうございます。まずかつて子ども未来局という形がございまして、こちらは政令指定都市に移行する際に窓口が各区役所の方にそれぞれ保健子ども課ができ、身近なところで窓口体制を充実していき、その後本庁機能としては集約したという流れがございました。その前後児童相談所等ができたところだったのですが、児童相談所について申し上げますと、平成22年当時400人弱だった通告件数が今は1300人くらいと約4倍近くに上がっています。ここ10年間の動きが大きくなってきています。またこの間、貧困の問題や少子化の問題、ヤングケアラーの問題などの掘り起こしができてきて、それにまた対応が必要になってきた状況がございまして、いろんな子育ての施策についてもオンライン化といったことにも対応していかなければならないので、改めて整理をさせていただくためには局として組織を編成するとともに、それを子ども局に限らず全庁的に対応していくということで整理をさせていただきたい。当然、区役所も今まで通り機能がございます。区役所との連携もこれまで以上にしていかなければいけない。市民の方の身近な窓口としての区役所でもありますので、区役所と連携をとりながら局としても対応していきたいです。あとは、人員や予算は当然組織の話だけでなく事

業を実施していく上では重要なことでございます。これについても、総務部門・財政部門と協議をしているところでございますので順次対応していきたいと思っております。

○伊藤会長 ありがとうございます。児童相談所の部相当の昇格など体制をしっかり整えていくことが大切だと思います。それでは、議題4については以上といたします。

○伊藤会長 次の議題に入る前に、事務局から提案があるとのことですので、ご説明をお願いします。

■事務局
(保育幼稚園課)

議題5及び6につきましては、資料5「市立幼稚園の利用定員の変更に
関する意見聴取」、資料6「認定こども園の認可等に関する意見聴取」
となります。審議内容を公にすることにより、法人等の競争上の地位、
財産権その他正当な利益を害する恐れがあるため、非公開とさせていただ
きたいと考えております。大変恐縮ですが、傍聴者、報道、関係課の
皆様におかれましては会議からの退席をよろしくお願いいたします。

事務局提案がありました。それでよろしいでしょうか。
(異議なし、退席)

議題5・議題6 一非公開一

事務局
(子ども政策課)

今年3月の専門分科会の中で、ヤングケアラーについてどのような支援
の状況かというお尋ねがありましたのでそれについてご報告させていただきます。
令和3年9月～10月にかけて熊本県が調査を行っておりまして熊本市の子ども
についても調査が行われております。調査概要として、県の報告資料をお配
りしていますが、主なところをご説明いたします。県内の実態としては国より
もやや低い傾向がありますが、一定数世話をしている家族がいると答えてい
るお子さんが中学生も高校生もいらっしゃるということが分かっております。
県との申し合わせで市町村ごとの公表はしないことになりましたので、県下
全体での数字ということでご理解いただければと思います。それからヤング
ケアラーの認知度については、「聞いたことがない」と回答した児童・生徒は
7・8割になっております。これもまた国と同じ傾向となりますが、まだまだ
子ども自身

が、自分がヤングケアラーかもしれないとの認知ができていないのではないかと考えているところです。

熊本市ではどうなっているかというところについては、主に要保護児童の担当部署が関わっているケースから拾い上げたものになるのですが、相談件数として17件ヤングケアラーであろうと思われるお子さんのケースと関わりがございまして、学校からの相談というのが一番多くなっておりまして11件となっているのですけれども、把握した家庭が抱えている問題というのは多岐にわたっているということが分かっております。こういった課題を把握し、社会資源にどうやってつないでいくのかということがヤングケアラーの支援について重要であると思っております。今年度熊本市で取り組んでいることとして、ヤングケアラーコーディネーターという職員を1名配置しております。各相談支援機関でヤングケアラーかもしれないという方がピックアップされてきますので、関係機関をつなぐような役割が必要だと思っております。申し上げたとおり社会資源につないでその子どもさんだけでなく家庭への支援が必要になりますので体制の構築をしていく必要があると思っております。加えて、ヤングケアラーについてまだまだ認知度が低いということで子どもさん自身もそうですし、地域の方々、大人の目で気付いた時にどこにつないだらいいか等をしっかり認識していただく必要があると思っておりますので、今の介護事業所や障がい者の事業所、民生委員の会議でも動画も用いながら研修をさせていただいたり、認知を高めるような取り組みをしております。スクールソーシャルワーカーとの連携もしっかりやる必要があると認識しておりまして、9月にも対面で区役所の職員とスクールソーシャルワーカーとの研修を実施したところです。

まずは困っている子どもに接触できるように、またその時に周囲の大人が見落とさないようにということが重要と考えているところがございます。支援についてはまだまだ今からというところですが、子どもたちがどんなことを具体的な支援として、例えば学習支援がほしいとか話ができる場所がほしいとかいろんなことが言われていますので、しっかりと当事者の声も拾いながら施策に結び付けていきたいと思っております。報告は以上です。

○伊藤会長

猪本委員さん、ご専門に関わる場所だと思いますが何かございませうか。

○猪本委員

地域の方々とも連携が取ればまだ訪問的なものもできるのではないかと

と個人的には思います。なかなか地域でも知らないという方が結構いらっしゃるので広報活動をもう少し大々的にやってもいいのではないかと思います。

■事務局
(子ども政策課)

民生委員だけじゃなくて、青少協の方々や校区自治協など少し幅広く皆さんに知っていただく機会を設けて周知をしていきたいと思います。ご意見ありがとうございます。

○津地委員

前回質問しました。資料まで添付していただきありがとうございます。まだ世間の認知が少ないので認知を広げていくことと、対応が非常に難しいのでそこに対してどういう風に支援していくか、連携して考えていかなければならないと思います。新たな課題ということで、これからしっかり取り組んでいかなければならないと思います。

私が今抱えている喫緊の課題がもう一つありましていわゆるセクシャルマイノリティーの事LGBTQ+もやはり大人だけでなく児童でもかなり大きな影響を及ぼしつつあるなと感じています。研修を少ししたのですが、データによるとやはり100人中5~11人くらい違和感を持っている方もいらっしゃるということでそれが小学校くらいから出てくるわけです。それに対する対応もこれから大きな課題になってくるのではないかと思います。この部分に関しては熊本市としてはまだ対応されていない状況ですので今後もしそのような計画があれば少し教えていただければと思います。

■事務局
(子ども政策課)

まず人権の方で男女共同参画課の取り組みが進んではいるのですが、福祉分野や子どもに対しての取組はまだまだかなと考えます。

○津地委員

その件に関して例えば学校等でそういう悩みや違和感を抱えた子どもたちに対していろいろ聞きますと、先生方の理解がまだまだ少ないというのが実際だと思います。適切な対応は本当に難しいですね。我々もそれに対してどんなことができるのかというのが非常に難しく、本当にお話をちゃんと聞くくらいしかできないなと思うのですが、それによってかなり傷つく子ども達もいるのも事実なので、問題提起として今後また取り組みを深めていただければと考えております。よろしく願いいたします。

3 閉会

■事務局

伊藤会長議事の進行大変お世話になりました。また、委員の皆様におかれましては長時間にわたるご審議大変お疲れ様でございました。それでは、これもちまして令和4年度第一回熊本市社会福祉審議会児童福祉専門分科会を終了させていただきます。